

ふくしまの
今
が分かる
新聞

vol. 59

2017年9月19日

発行：福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆さま、福島県内外に避難されている皆さま、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さまへ、避難者支援の状況や福島復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

福島第一原子力発電所の現状と 県の安全確認体制

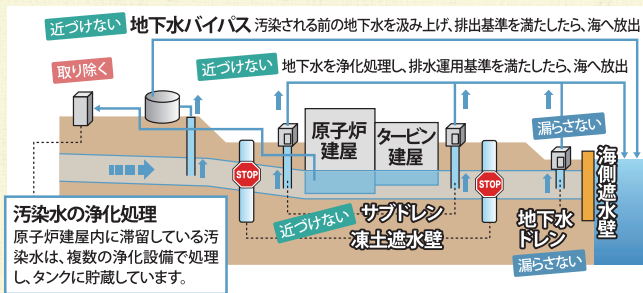


福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組が進められています。福島県では、国及び東京電力が進める廃炉作業が安全かつ着実に進められるように厳しく監視をしています。

Q1. 福島第一原子力発電所1～3号機の廃炉に向けた作業はどのように進められているの？

A1. 国は、福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期の取組の工程表(ロードマップ)を示しています。ロードマップでは、「汚染水対策」、「使用済燃料取り出し」、「燃料デブリの取り出し」、「廃棄物対策」を柱とし、着実な廃炉作業を進めています。

汚染水対策



燃料デブリを冷やすために注水した水と原子炉建屋に流入する地下水が混じり合うことで、汚染水が発生しています。「汚染源に水を近づけない」、「汚染水を漏らさない」、「汚染源を取り除く」の3つを基本方針として対策を取っています。

使用済燃料取り出し



原発事故当時、原子炉で使用した後の「使用済燃料」は、原子炉建屋内の「使用済燃料プール」に保管されていました。福島第一原子力発電所1～3号機の使用済燃料は取り出す準備が進められています。4号機については、地震発生時、定期点検中のため燃料はすべて使用済燃料プールに取り出されており、これらの燃料は、平成26年12月に共有プール建屋への搬出が完了しています。

燃料デブリの取り出し



溶けた燃料や構造物が固まったものが「燃料デブリ」と呼ばれます。1～3号機の燃料デブリの取り出しに向け、燃料デブリの状況把握のため、遠隔ロボットによる調査が進められています。なお、4号機については、原発事故当時、原子炉内に燃料がなかったことから燃料デブリはありません。

廃棄物対策

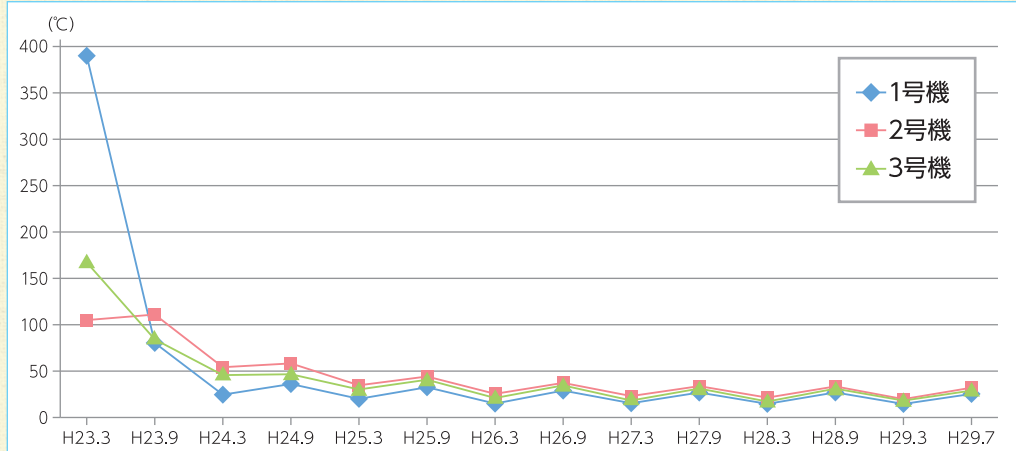


廃炉に伴い発生する廃棄物は、その線量に応じて分別し、遮へいや飛散・漏えいなどの対策をし、保管されています。

Q2. 原子炉の冷却状態などは いまどうなっているの？

A2. 原子炉への継続的な注水により、原子炉の安定した冷却状態が維持されています。また、建屋からの放射性物質の放出量も事故直後より大幅に減少しています。さらに、福島第一原子力発電所の構内は、除染や敷地舗装が進んだことにより放射線量が低減しています。そのため構内の約95%のエリアでは、一般的に工事現場などで見られる作業服での作業が可能となっています。

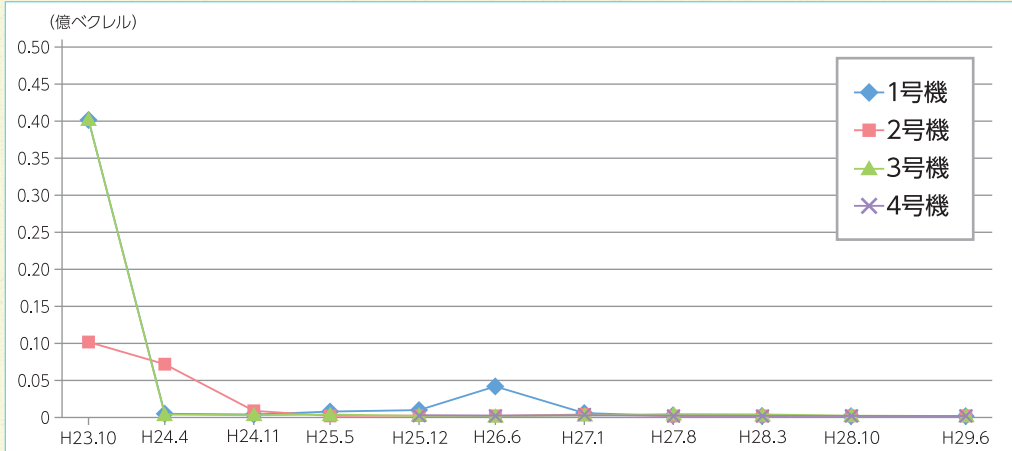
格納容器空調機戻り温度



格納容器内の温度

燃料が収められた原子炉などの重要な機器を覆っている「格納容器」の内部の温度を示しています。原子炉を冷却した水と原子炉建屋に流入した地下水を浄化した後に、再び原子炉に注水することにより、冷却しています。各号機ともに安定した状態を維持しています。

1時間に建屋から放出されるセシウムの放射能



建屋からの放射性物質放出量

原子炉の主要設備を格納する鉄筋コンクリート造りの建物である「建屋」からの放射性物質(セシウム)の放出量を示したものです。原子炉建屋や原子炉格納容器内のガスやダストは、フィルターが付いた排気設備により除去され、放射性物質の大気中への放出を抑制しています。

Q3. 県では、廃炉の取組をどうやって監視しているの？

A3. 以下の体制により、国や東京電力が実施する廃炉作業が安全かつ着実に進むように監視しています。

福島県廃炉安全監視協議会



メンバーによる福島第一原子力発電所の立入検査 (平成29年4月28日)

協議会は、県、地元13市町村と専門家によって構成され、立入調査や会議を通じ、廃炉に向けた取組における安全確保に関する事項を確認し、県や市町村などの関係機関が情報を共有しています。国及び東京電力に対して申し入れを行うこともあります。

福島県廃炉安全確保県民会議



平成29年度第1回県民会議の様子 (平成29年5月17日)

県民会議は、県民や県内各種団体、学識経験者で構成され、県民目線で、廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進むよう確認しています。会議の様子は動画配信しています。

現地駐在員による現地確認



現地駐在員による状況確認

福島県では、楡葉町に現地駐在員を配置し、監視体制を強化しています。平日は毎日、2名体制で福島第一原子力発電所の現場確認を行っています。トラブル時には夜間休日問わずいち早く現場確認や情報収集を行います。

専門的な立場からの監視

福島県では、廃炉の監視体制を強化するために原子力に関する専門家を配置しています。

原子力対策監

廃炉の取組の評価分析に基づく政策提案を行っています。

原子力専門員

福島県の監視業務に対する指導・助言を行っています。



廃炉を知る

福島県原子力安全対策課では、廃炉に向けた取組をとりまとめ、四半期に一度、「廃炉を知る」を発行しています。下記WEBサイトよりご覧いただけます。ぜひ、ご覧ください。



原子力安全対策課 福島県
問 福島県庁 原子力安全対策課
☎024-521-8054



福島県からのお知らせ

応急仮設住宅の供与期間について

東日本大震災にかかる応急仮設住宅の供与期間について、次のとおり取り扱ったこといたしましたのでお知らせします。

1 供与期間の延長

次の市町村(区域)から避難されている方は、平成31年3月末まで供与期間が延長となります。

- 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域(6町村)
- 南相馬市、川俣町及び川内村の一部区域(3市町村)
- ・南相馬市の帰還困難区域及び平成28年7月12日に避難指示が解除された区域(小高区など)
- ・川俣町の平成29年3月31日に避難指示が解除された区域(山木屋地区)
- ・川内村の平成28年6月14日に避難指示が解除された区域(下川内字ノ坂、狹の地区)

※福島県外への上り住宅、雇用促進住宅及びU住宅についても、福島県より延長を要請していません。

※建設型仮設住宅については、空き住戸による防火・防犯の問題や維持管理等の理由から、供与期間終了の前においても、入居者の住居の確保状況や意向を尊重しながら、県と管理市町村の協議の下、必要に応じて撤去集約化を検討してまいります。

2 平成31年4月以降の供与について

①川俣町、川内村のほか、南相馬市、葛尾村、飯館村の帰還困難区域以外の区域から避難されている方

②富岡町、大熊町、双葉町、浪江町のほか、南相馬市、葛尾村、飯館村の帰還困難区域から避難されている方

避難指示区域の事情や、解除後の住まいの確保状況などを踏まえ、今後判断します。なお、取扱いについては改めてお知らせいたします。

※自宅建築・修繕等の工期の関係で、住宅の再建が完了しない世帯については、個別に延長するかどうかを検討してまいります。

問 福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル

☎01200303059
午前9時～午後5時 月曜日(金曜日)(祝日・年末年始を除く)

避難されている皆さまへ

避難先情報の届出のお願い

現在の避難先の情報をご提供ください。福島県や避難元の市町村からさまざまなお知らせをお届けしたり、避難先の自治体に住民票を移していただく、避難先で一定の行政サービスを受けられるようになり、大変便利です。

情報提供先	① 13指定市町村(※)から避難されている方	避難元の市町村
	② ①以外の市町村から避難されている方	避難先の市町村

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

避難先情報の届出のお願い 検索

福島県

原子力損害賠償に関する個別相談のご案内

県では、東京電力への原子力損害賠償の請求手続きについて、福島県弁護士会及び福島県不動産鑑定士協会と連携し、弁護士及び不動産鑑定士による無料の対面相談を実施しております。

弁護士による巡回法律相談

相談できる内容

原子力損害賠償請求手続きに関する不明な点やお困りの点等について

相談料 無料

相談時間

30分午後1時30分～午後3時45分に実施

実施日・実施会場

県内11市町(詳細は左記をご覧ください)

事前予約制となりますので、相談を希望される方は、実施日の前日までに左記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

不動産鑑定士による相談(随時開催)

相談できる内容

・宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法について

・宅地、建物の「現地評価」の実施について

※不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

相談料 無料

相談時間

30分(午後1時～午後4時30分に実施)

実施日・実施会場

ご希望の日時(平日のみ)を伺い、調整した上で随時開催します。

※相談日時については必ずしもご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

実施会場は原則として次の5市のいずれかからお選びください。

福島市・郡山市・会津若松市・南相馬市・いわき市

事前予約制となりますので、相談を希望される方は、ご希望の相談日の2週間以上前までに、左記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

ご持参いただく書類

必須 東京電力から送付される賠償金請求書②(個人一式)

その他、できるだけ家屋の写真、建築図面、工事請負書等をお持ちください。

ご相談や不明な点など、お気軽にご相談ください。



問 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口
☎024-521-8216 平日午前8時30分～午後5時15分

弁護士による巡回相談実施日及び実施会場

※平成30年1月以降についても実施を予定しています。

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
福島市	10月27日(金)	福島県庁 北庁舎4階 地域連携室(福島市杉妻町2-16)
二本松市	11月24日(金)	福島県二本松合同庁舎 第1会議室(二本松市金色424-1)
三春町	10月 4日(水)	福島県三春合同庁舎 2階 小会議室(三春町大字熊耳字下荒井176-5)
郡山市	12月 6日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎1階 第2会議室(郡山市麓山1-1-1)
白河市	10月19日(木)	白河商工会議所 2階 交流室(白河市道場小路96-5)
会津若松市	10月 3日(火)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階 地域連携室(会津若松市追手町7-5)
喜多方市	11月 8日(水)	福島県喜多方合同庁舎 分庁舎2階 中会議室(喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3)
南会津町	12月 6日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階 会議室(南会津町田島字根小屋甲4277-1)
相馬市	10月24日(火)	相馬市民会館 1階 会議室(相馬市中村字北町51-1)
南相馬市	11月30日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階 県政相談室(南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	10月17日(火)	福島県いわき合同庁舎 本庁舎4階 中会議室(東)(いわき市平字梅本15)
	11月14日(火)	いわき市役所小名浜支所 第4会議室(いわき市小名浜花畑町15-1)
	12月12日(火)	福島県いわき合同庁舎 本庁舎4階 中会議室(東)(いわき市平字梅本15)

帰還に向けた放射線不安相談(廃棄物など)のご案内

福島県では、避難地域12市町村の住民や事業者等を対象に、身の回りのもの(ごみ・廃棄物・その他)への放射線不安に対する相談に応じております。

必要に応じて現地調査や放射線量測定を行い、助言や関係機関の紹介を行います。

相談例 リフォーム廃棄物や屋外残置物の処分、放射線量測定、その他

問 帰還に向けた放射線不安相談窓口(浪江町役場本庁舎1階)
☎080-2845-3905 info2@fukushima-sanpai.jp



キビタンと行く

— vol.9 —

ほっとふくしま

このコーナーでは、キビタンが見つけた魅力的で新しい「ふくしまの今」をご紹介します。

震災後初の夏祭り「富岡夏祭り2017」開催!

8月11日、富岡町立富岡第一小学校で「富岡夏祭り2017」が開催されました。町では、以前から灯籠流しや火祭りといった夏のイベントを地域ごとに行っていましたが、原発事故の影響で休止を余儀なくされました。しかし、今年4月に町の一部の避難指示が解除されて町民が戻り始めたため、地域のイベントをひとつにまとめ富岡夏祭りとして開催することになったのです。

実行委員会の川崎さんは「地域で行っていたイベントを全て実施するのは人員的に難しかったので、盆踊りと打ち上げ花火をやりました。当日は会場の運営で大変忙しかったですが、町民の皆さんが早くから会場に集まったり、輪になって盆踊りを楽しむ姿を見て、開催してよかったです。これからもできることをひとつひとつ行って町を盛り上げ、富岡町が好きな人々を笑顔にしていきたいです」と語ります。少しずつ歩み始めた富岡町の今後に注目です。

問 富岡夏祭り実行委員会事務局(一般社団法人とみおかプラス) ☎0240-23-6919



村民・ボランティア・専門家が協働し、飯館村再生のため自ら活動



私は大学院で基礎物理学を専攻し、長年原子力発電に関心を持っていました。だから原発事故が起きたとき、震災の翌日にはできることを探して行動していたんです。

平成23年6月に知人18人と飯館村を訪ねた際、村の方が「原発事故の影響で村を離れなければならない。しかし村と一緒に再生してくれる人を探している」と話してくれました。その言葉に共感し、「自然と共生するこの村を再生しなければならない」と強く感じて、自分たちで考え、村民と共に活動する「協働団体」として会を立ち上げたのです。

現在は村の再生を第一に考えながら、村民やボランティア・研究者・学生たちと協働して全村の放射線・放射能の測定や、旧佐須小学校・仮設住宅で健康相談・マッサージなどの活動を行っています。興味を持った方はぜひお気軽にお問い合わせください。

田尾さんの活動内容に興味を持った方はコチラ

問 認定NPO法人 ふくしま再生の会
info@desk@fukushima-saisei.jp



福島県内の復興に携わる団体の活動をお伝えします。



認定NPO法人 ふくしま再生の会 理事長 田尾 陽一さん

【プロフィール】
横浜市出身の元物理研究者。平成23年6月から、飯館村の生活と産業を再生させるべく、さまざまな協働活動を続けている。

福島県で頑張る人やイベント情報が満載の広報誌がご覧いただけます。

福島県広報誌「ゆめだより」バックナンバーはこちら

ゆめだより

検索



「ふくしまの今が分かる新聞」バックナンバーはこちら

福島 今が分かる新聞

検索



編集後記

スポーツの秋到来ですが、いかがお過ごしでしょうか。私は清々しい秋空の下、息子の野球の応援に勤しんでおります。皆さまはスポーツはしていますか? からだを動かすことで生活習慣病の予防、筋力やからだ機能の維持、気分転換やストレス解消にもなります。一度チャレンジしてみたいはかがでしょうか。【か】